

## 大村湾の真珠養殖業

— 採貝採藻漁村と浅海養殖漁村 —

大 島 襄 二

## 一 大村湾の真珠の歴史

大村湾の真珠養殖業は、志摩半島のそれとはやや事情を異にするが、その発足は明治末年から大正初年に見られる。それは時期的には志摩半島における御木本幸吉の創業（半円真珠は明治二六年）より遅れているが、志摩で御木本が独占的に斯業を支配したのに対し、大村では養殖技術の発明でその特許権を争った西川藤吉・見瀬辰平が企業を試みても競い合つて、御木本の入漁に先立つて湾内に事業場を開いたのはおもしろい。そして志摩が閉鎖的な独占支配の場であつたのに引きかえ、大村は自由に企業競争ができたところであるが為に、むしろ技術面での独創的開発はこの方に数多く見られる<sup>(1)</sup>。そしてこのような技術競争の場を与えた基盤となるのは、この大村湾沿岸の各村が持つていた採貝藻漁村としての性格であることに注目したい。

『肥前風土記』<sup>(2)</sup> 彼杵郡の条に、景行帝が神代直を遣わして土蜘蛛を討たせた時に、健村の健津三間と川岸の村の籠<sup>(3)</sup>とがあわせて三色の美き玉を帝に献上したのを賞して「此の国は、具足玉国と謂うべし、とのりたまいき」とあ

り、「今、彼杵郡と謂うは訛よこしまれるなり」と記されている。健村・川岸村ともに速来門はやきたとに近いといふから現在の早岐瀬戸に近い湾内東北部のことと思われる。

天正一〇（一五八二）年、大村純忠が、有馬晴信・大友宗麟と談つてローマ法王へ少年使節を送つたのは有名な史実であるが、その時に法王グレゴリウス一三世に真珠を献じたというのを、使節の出身地の關係から見て大村湾のものであったと見ることはさして不自然ではない。

吉田東伍の『大日本地名辞書』で肥前国東彼杵郡南風崎の項には、『太宰管内志<sup>(2)</sup>』の文を引いて以下の記述がある。

「南風崎と川棚の間に、久津浦、小串浦等の小澳多し、真珠の採取地とぞ。太宰管内志云、久津浦に阿古也貝の真珠をとる、此入海の浦々に真珠を取るもの多し、珠は極品なりと、此貝玉の多きは、一殻内に真珠三も四もあり、他国にも此貝あれども、此処なるにはしからず、海上の和たる時に、船より此貝を見れば、殻を開きて真珠を吐出し、自是を弄して止まず、風土記にも此郡美玉の多かりし由見えたるは、誠に珠のよろしき処になむ」

志摩の真珠が中央に近いために古くから歌や記録に現われるのに比べ、大村の真珠はこのように断片的に推察の資料があるだけだが、品質は大村のものが最上品であるとされ<sup>(3)</sup>、そしてこのことは徳川時代には逆に大村がわが国唯一の開港場長崎に近かつたといふ国際的位置の優位性から、中国商人その他の外国人にその声価を知られ『志陽略志』によると志摩から長崎へ良い玉を選んで送つたといふ記述さえあり、古代からの中央・辺境の關係が逆転した。

大村藩が各郷村の事情を編纂せしめた『郷村記』には、いわゆる天明年間の真珠貝保護繁殖の法に先立つこと百年、

寛文年間からの記録がある。すなわち『郷村記』八、川棚村』（文久二年）には「真珠貝ノ事」として寛文元（一六六一）年以降の記事が九条列挙されて、まず同年長崎商人が内海（大村湾）にて真珠採取に当たったこと、同五年これを商人の手から公の事業に切換え、「地（東彼杵側）島（西彼杵側）所々に役人申付貝の玉を取らしめ」たこと、「貝の玉奉行」という真珠採集専任の役があったほか「問」という漁業取締りの役が関与したこと、そして対岸の大串、川棚海岸の小串の地名等が窺われる。ところで最初の禁令は元和元（一六八一）年に出て貞享二（一六八五）年解禁、さらに元禄七（一六九四）年禁令、同九（一六九六）年解禁という繰返しが行なわれる。すなわち

一 元和元辛酉年八月十三日領内浦々貝の玉之儀此以前より取来り候処近年少なく相成候に付而貝の玉取候儀自今以後法度被仰出候

一、貞享二乙丑年七月川棚大串辺貝の玉四、五年も留置当年試しに相応に達し振立ニ付、大串浦、音琴、川棚、小串の浦人共へ取らせる也、右奉行所竹山勘八、岩永左近右衛門、池田八郎太夫也

このようにして最初は四年間、次には二年間の禁令で解いて真珠貝の繁殖を待った事情、大串、音琴、川棚、小串でその効果を試みた事情が述べられている。そしてこれらの地域は風土記の記述と同じく湾の東北岸を中心にその対岸大串に及んでいることがわかる。

大村藩の真珠貝保護繁殖の法は天明年間（一七八一年以降）のものであるが、真珠目付、横目等の役を設け、真珠目付は湾内巡視を、横目はその配下として真珠貝棲息場の傍に住んで監視に当たった。当時の真珠貝の漁期は「梅雨後天氣清朗ニ復シタル時ヨリ冷氣トナル迄」とし、これを漁するには漁船十隻ごとく潜手十人に乗せ、真珠目付一名と御内用方当役および下役等が乗組んだという。これに使役する漁夫は東彼杵郡川棚、久津両村の船業者より選抜

し、潜水はその船業者が常備した。これら漁夫・潜水には給料は与えず、真珠貝の肉を所得とし、漁獲した真珠は藩庁が買上げ、内庫に納めたという。当時の真珠は薬用にも宛てられ、所望者があれば薬頭（上等真珠）は一匁につき銀二二〇目、薬玉（下等真珠）は二〇〇目で払下げたが、一個で一匁以上の真珠となると一定の価格はなく長崎の唐人がこれに値をつけて払下げを受けたという。前記『郷村記、八、川棚村』の中に、

一、元禄二己巳年十一月廿六日長崎林道栄方へ相頼売払候薬玉正味三百六拾貳匁四分、右代銀貳貫三百五拾匁六分、六双半替、内貳百三拾五匁五分六厘間屋口銭壹割引也

とあり、林道栄というのは長崎の唐人らしい。また真珠を用いた薬としては、大村純照（弘化四年襲封）が大村湾の真珠で「真珠丸」という薬をつくらせ諸侯に配ったといわれ、「真珠膏」の効能書には、肥前国大村玖島城外の海底より取出したる真珠を用いたとて、大人は清水にて、小児は乳汁にて服用するよう処方してある。

真珠貝密漁者に対しては相当の過料金から漁船の没収に至るまでの軽重があり、必罰であった。なお真珠貝棲息場には海鼠桁を使用することを禁じ、またその棲息が急激に減少したところには他から移殖し、あるいは角石（石礫のこと）を投げ入れてその付着を助けたという。このような禁令・禁漁法は明治・大正期を経て最近まで習慣として残ったという(6)。

さて藩政期の真珠採取高は「天保八年以前ニ在リテ八年々大約八百目乃至壹貫目ナリシモ以後一時ハ其高ヲ減シ僅ニ拾匁乃至四拾匁ヲ収獲スルモ尚ホ且ツ大漁ト呼ブニ至レリ、是レ真珠介ノ生息悪カリシガ為メナリ、然レドモ爾后更ニ増殖シテ大漁ノ節ハ二百五六拾匁ヲ得ルニ至レリ(6)」という状態で、後に真珠養殖場設立の為に大村湾に來た見瀬辰平の手記、明治四〇年四月の項には「余は大村家にて調査したる際、天保年間に特に多量、柘目で一斗余の産

額あり、これを麻布袋で洗い、篩で撰別し、その下に落ちたる小粒のものを全部唐人に貿易し、その大粒のものを保存した(7)とある。

廃藩となった明治初期には大村藩の真珠貝に関する制度も廃され、乱獲の弊が一時に現われた。明治政府は明治四年の内務省達「漁業保護水産養殖ヲ謀ル件」、同一六年の農商務省訓令「魚兒介苗等採捕制限ノ件」等、維新の混乱に際して乱れていた漁業制度の再建を下達しているが、長崎県では廃藩置県以来、借区権を得て真珠採取・貝肉販売のため漁獲をほしのままにする者が多かったのを明治一八年二月八日に「真珠介ノ濫獲ヲ禁止スル」の令を出して借区権を解消した(8)。この時、制札を以て八カ年間の真珠貝捕獲禁止をしたのは東彼杵郡二二カ所(西大村一、竹松村三、彼杵村三、川棚村一三、宮村二)、西彼杵郡二七カ所(時津村五、長浦村二、大串村五、亀浦村一〇、下岳村二、喜々津村二、大草村一)の計四九カ所である。これらのうち、竹松村八幡曾根(9)は萱瀬川河口から箕島・臼島を含めて内田川河口までの、現在の新城漁協管下で、湾内最大の母貝産地、時津村時津曾根は日並沖ひなみにありここには通称あこや曾根といわれる部分があつて新城と並ぶ母貝産地であり、その他、現在真珠養殖漁場として踏襲されているものが極めて多い。

この長崎県条令に定めた八年間の禁令は、たまたまそのような禁のなかつた三重県で志摩神明浦における御木本幸吉の真珠貝培養から半円真珠の成功にまで至つた時期であり、ある意味ではそれだけ大村湾にはハンディキャップが負わされたことにはなる。その効果を判定する目的を含めて政府は佐々木忠次郎を派遣して明治二六年七月二五日から八月三日に至る一〇日間、漁業者のいう真珠貝棲息地一五〇カ所の真珠貝調査を実施した。これは大村湾全域のほか佐世保湾にまで及ぶもので、それぞれの場所では覗き目鏡を用い潜水を潜らせて真珠貝の数を数え上げたのである。

が、その結果、旧来の制札場より北に拡がって江上・日宇・佐世保にも多産地があることが明らかとなり、この結果から蕃殖区として東彼杵（佐世保鎮守府内を含む）三一、西彼杵一八を定め、これらの区域には、宮・江上・日宇および佐世保湾内より稚貝を移植してでも真珠貝の繁殖に努め、これを除く海区を漁獲区となすべきことを示唆している。

明治三五年の漁業権の状況を見ると<sup>(10)</sup>、大村周辺で真珠貝養殖が三件あり、鈴田村地先に個人、大村地先に個人、福重村地先に松原漁業組合がその権利を保有している。その他、地先専用漁業権は三浦（三浦漁業組合）・西大村・松原（ともに新城浦漁業組合）に設定されている。

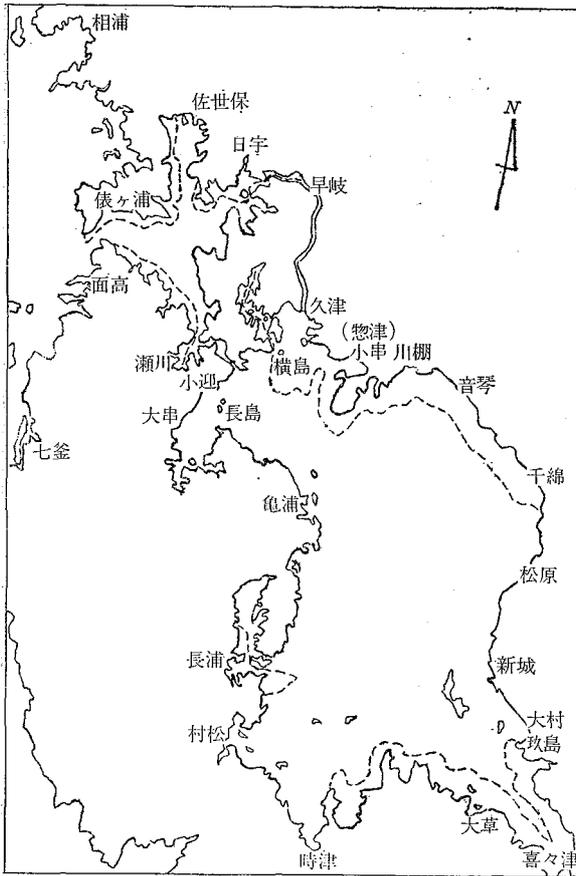
明治二八年、時津村ほか七カ村を連合して大村湾漁業組合を組織して自主的に真珠貝の保護取締をしているが、のち同三八年に長崎県は真珠貝取締規則を發布しているのである。

これらの規制・条令が藩政時代の制度の踏襲であることはいうまでもなく、その点、三重県ではこのような制度化が軌道に乗るのが立ち遅れたのと対照的である。

## 二 大村水産養殖所と長島真珠養殖場

これまで述べた湾内の沿岸漁村と真珠貝との繋がりが、新しい産業としての真珠養殖業の発生の基盤となったことは間違いない。そして真珠産業の三大功労者のうちの二人、見瀬辰平と西川藤吉がいち早くこの地に着目して乗りこんで来たことが大村湾の真珠養殖業の形成に直接貢献したことは特筆に値する。

これらの新しい事業は、独自の調査に基いて立地するのであるが、西川藤吉は淡路島福良で真田真珠の実験を重ね



第1図 大村湾真珠株式会社漁場図（見瀬辰平原図より）

ていた時から試験用には新城の母貝を取寄せており、自らが御木本幸吉の女婿でありながら関係のあった志摩からではなかったのは諸種の事情もあるが母貝の品質についての評価の差かも知れない。見瀬辰平は伯爵大村純雄の懇請を受けて横山寅一郎を代表者とする大村水産養殖所（のちの大村湾真珠株式会社）に技術主任として着任するが、その着任に当り、明治四〇年四月には志摩国崎の海女二十余人および天草の男海士數十人を雇い「種貝を一ヶ所に集めん

として一巡採取せるも僅か四十万個、沿岸線延長三十余里、数百万坪の広き海面にて斯く少量の珠母（あこや貝のこと）を得るのみ」しかし「その年の気象が真珠貝の蕃殖に適し、大村町の以南、三浦・溝陸・喜々津・伊木力・長与等の沿岸延長約六里、沿岸干満中央線より干潮時水深五尺内外まで幾百億と数知れぬ大蕃殖をなす」とあるような調査を重ねた。

かくて湾内で最初に着業した大村水産養殖所は、大村純雄の後援と見瀬辰平の技術を支えにした横山寅一郎が大村の玖島（現在の国立真珠研究所の位置）に事務所を置いて明治四〇年に創業したものである。他に惣津（川棚）・横島（江上）・大串・長浦・喜々津に出張所と、湾内に六漁場（<sup>19</sup>）を設定した。（第一図）

この水産養殖所が地元を与えた影響の一端は『東彼杵郡誌』の中に「大正六年現在の太村湾内で真珠のための借区権者一四人、区域は二九二四万坪余、一ケ年の真珠只獲高は五万七千円、人工養殖の成績良好なるは、ひとえに大村水産養殖所を開いた横山寅一郎氏の業績である（<sup>20</sup>）」と記されている。

なおこの大村水産養殖所は大正二年四月には大村湾真珠株式会社となるのであるが、その時の趣意書に付せられた「沿革（<sup>21</sup>）」からその間の事情を知ることができる。「……横山寅一郎氏ハ夙ニ本湾ニ於ケル真珠介養殖事業ノ国家的事業トシテ最モ有利ナルヲ認メ、明治四十年大村水産養殖所ヲ創設シ、万難ヲ排シテ事業ニ着手セラレタリ、当時同湾ノ漁場ハ廢藩後漁民ノ濫獲ニ放置セラレシ結果、逐年減産、日ニ荒廢ノ状態ナリシモ、同所ガ刻苦研鑽、銳意經營セル結果、天然ノ利ト相俟テ予期以上ノ繁殖發展ヲ遂ケ、漁場ノ総面積式千六百万坪、棲息介数約二億ヲ算スルノ盛運ヲ見ルニ至レリ、此間専門家ノ指導ト従事者ノ精勵トヲ以テ其養殖ニ百般ノ苦慘ヲ重ネテ企画研究到ラザルナク、単リ天然真珠ノ産出ヲ増大セシメタルノミナラズ、人工養殖ノ方法ヲモ案出セリ、此方法タルヤ殆ド自然ノ形成ヲナサシムルヲ以テ、其形状色沢共ニ天然ノモノニ劣ラズ、美術品市場ニ於テモ噴々タル好評ヲ享クルヲ得ルニ至レリ、茲ニ於テカ愈々發展的ニ事業ヲ經營スルノ必要ヲ認メ、大正二年四月同志相謀リテ大村湾真珠株式会社ヲ設立シ、同所ノ財産権利ノ全部ヲ繼承シ、経営日ニ歩ヲ進メ今日ニ到レリ」とあるが、新しい大村湾真珠株式会社は、本所を太村に置いたとはいえ、主力はやがて湾内北岸の江上浦の南にある横島（通称、鳥島）に移したのである。

一方、明治四一年には西川藤吉が大串出身の渡辺理一と共同で大串村長島ながしまに長島真珠養殖場を設立している。この時、大串村漁業組合との間に交した契約書によると<sup>(16)</sup>、明治四一年五月二四日付で八条から成る契約をして、長島・小島・矢筈島の沿岸を二〇年間（明治六一年三月まで）軽石・安甫島あふしま・遁甲崎とんこう・南曾根・堂島・焼島・玉子島・網代鼻あじの・横浦・建石たせじの沿岸を一〇年間（明治五一年三月まで）「真珠介養殖事業の爲の養殖及採捕の権利」を譲渡しており、前記区域外の大串村漁業組合管下の全地先に発生する真珠貝も独占的に西川・渡辺両人（すなわち長島真珠養殖場）が買上げることが約束している。

注意すべきことは第一条但書ではすでに馬場公平（同時にこれが契約者大串村漁業組合の代表者である）・朝長悌一郎（渡辺理一の実兄）が長島周辺を水産物養殖場として明治四八年一二月まで借受けており、また第二条但書では山崎拓太郎・浦山米三郎が網代鼻から堂島周辺で明治四五年一二月まで真珠貝養殖の権利を保有していたことで、それぞれの起原は不明であるが、あるいはこれが湾内で事業化を試みていた養殖業の最も古い記録であるかも知れない。

なおこの長島真珠養殖場はのちに朝長・渡辺兄弟等を中心にした地元と同族会社となり、西川の指導の下に真円真珠の研究に取組み<sup>(16)</sup>、西川はさらに川棚村深浦に西川真珠興業所を設け、その後継者西川寿太郎は一時漁場を天草にも設定している。西川藤吉の死後その弟西川新十郎は大正六年大村湾真珠株式会社の顧問として迎え入れられたが、当時すでに志摩的矢に引揚げた見瀬辰平に代つてこの西川新十郎が大村湾真珠株式会社を舞台に、養殖籠の使用による垂下式養殖への転換、あとづけ法という独自の真珠形成法の開発等、技術面を展開させたことは著しいものがある。

見瀬・西川のこのような働きの他に、大正二年には高島末五郎が佐世保俵ヶ浦で着業したが<sup>(17)</sup>、御木本幸吉の大村

湾入漁は大正七年のことである。その前年、独自に湾内全域を調査した上で西彼杵郡龜岳村龜浦に大村湾分場を開いて末弟中井幸治を派したのであるが、のち本場の技師西村清太郎がこれを継ぎ三重母貝による真珠養殖を操業している。

こうしてわが国の真珠養殖業の発展に力を尽した顔ぶれが全部この大村湾に名を連ねるのは、ここの母貝の豊富なことと、天然真珠の時代から品質の良さで名声が上っていたことによるのはいうまでもない。

### 三 その後の養殖業と沿岸漁村

母貝提供者の立場に立った湾内の漁村では、当然のことながら以前から真珠貝採取をとり入れた各種沿岸漁業を行っていたのである。たとえば新城は大村城下に近い真珠貝産地として、古賀島（いまの大村収容所付近）に真珠奉行所があったというところで、大村藩の許可を得て真珠貝から天然の玉を得ていたが苗字帯刀の頃で漁家三〇戸が漁業の一環としてこれに当った。真珠貝の漁法は竿の先に貝挟みを取りつけた「ハサミ」を用い、「カガミ」と称する箱目鏡で海底を覗きながら貝の付いている岩や石を挟みとる方法であった。三と七尋から時には一三尋の深さまで竿を延ばして器用にハサミを使うのであるが、平常はかなり深い所まで海が澄んで底が見えたとし、仮に濁った時でも盲挟みと称して竿を操る技術が優れた者ならば「ハサミ」が岩に当った感触で貝の状態から玉の入り具合まで判ったというほどで、潜水作業の要はなかったという。波立つ時は海面に油を流して滑らかにして海底を見やすくしたということが、油を流すということは潜水作業とは相容れないものである。毎年一〇、一一月頃解禁、一二月頃までの約一カ月間が漁期で、舟一艘に二人乗組み、一人が貝を採る役、一人は漕手であった。冬には他にナマコ・ノリ・ワカメ・

テングサ・オゴ・モズクの採藻採貝<sup>19</sup>、年間ではチヌ・タイ・メバル・エビ・シヤコを漁獲する。

大正三年大村片町に高島末五郎の貝卸工場<sup>ポクン</sup>ができたがこれは真珠貝の貝殻を原料としていた。その頃から新城浦漁業組合と高島真珠は相互扶助的な密接な結びつきができた。大正五年一二月から翌年二月にかけての大村湾の大冷害は大村湾真珠株式会社が施術員三〇〇万個を失う被害を招くが、真珠貝を得られなくなった貝卸工場もいったん閉鎖、一年後に養殖真珠用の核づくり工場として再開し、一方ではタチノウオの箔を塗った模造真珠を日産三〇〇連に上る生産をして、長崎に入港する外国船の船員に売っていたのである<sup>20</sup>。大正五、六年の冷害は地元漁民にも影響が大きかった。真珠貝のみならず採貝採藻業全般に収獲の減った新城漁民はこの時はじめて外海の延縄漁業に出た。大正一二年大村海軍航空隊の設置は漁業活動に制約を加えることになったが、大正一四年には真珠貝の豊作で、新城八〇軒の漁家が一人平均二〇〇斤（一斤 $\parallel$ 一六〇匁）以上漁獲した。その翌年は駄目。昭和九年冬から一〇年にかけて一人四〇〇斤という部落最高水揚を見たが次は不況。戦後では昭和二五と二八年が全盛時代で、一人平均は三五斤くらいだったが三重県の母貝不漁もあってそこからも乗りこみ、浜島から海女一五と二〇人を伴なって来て、二、三カ月漁家に分宿させ、沖合の貝を取らせた。二八年冬は新城で総計一〇万貫、隣の松原でも六、七万貫の漁獲を挙げているが、この時の価格は貫当り三五円であった。この頃から地元民で真珠養殖に目を向けはじめた者もあったがこれを最後に以後は不漁が続いた為軌道には乗り得ず、昭和三四年頃から試みた母貝養殖も現在ではやめてしまっている。このような母貝発生<sup>21</sup>の周期性はだんだん遠のいているのが現状であるが、また大漁があると期待している者が少なくない。

松原地区でも事情はほぼ同じ。真珠貝監視役の田崎家と貝殻買集めの高島との繋がりはそのうち田崎甚作が高島真珠に

入る動機となつてゐる。なお松原では一時、男の裸もぐりを南風崎・棚川・久津と有明海側の小長井から、海女を志摩と福岡県宗像とから入れたこともあるが、結局は潜水作業が曾根を荒すという理由でこれを禁じた。

湾内東北部の川棚付近は記録によればむしろ古い時代には真珠貝の中心であつたことは先に述べた。川棚の一部である惣津郷の小串浦は対岸の大串方面への渡津集落でもあつて、漁業に関する役所として小串問役所があつたのである。その小串浦に属する深浦に西川真珠興業所が着業したことは先に述べたが、同所の記録によれば、施術部門男子一人(常備、うち七人は月給制、平均三六円八〇銭、四人は日給制、六〇銭)、女子一人(季備、四月二一日し一〇月三一日、日給七〇銭)、海事部門の中に蛋婦六人(季備、四月一五日し十一月一五日、月給六〇円、他に中元三〇円、帰国時六〇円)があつて常備漁夫一人(月給三五円)よりも高給で三重県から招いていたことが判る。他に貝掃除人夫(臨時、男子延二四六人、女子延五四五人)、稚貝採収人夫(臨時)と同手伝人夫(臨時、延一〇人)、雑用人夫(臨時、延二〇〇人)、製造部門として製造工業労働者等があり、海女(蟻婦)六人を除いては地元労働力を使ったと推定される。海女は昭和一六年頃まで志摩間崎島の人の世話で毎年六人ずつが五し七月の間、川棚の大崎鼻から深浦で操業したという。

戦後の昭和二七年には田崎真珠が川棚で採苗したが、ちょうどそれから二、三年は川棚付近では前後未曾有の稚貝豊漁で、古籠の竹の部分が見えなくなるほど。当時ここの稚貝を使用していた数人の業者だけでは使いきれなかつたというが、稚貝は不思議に川棚・江上(鳥島)までの東彼岸側だけで、西彼岸側では全然付かなかつたという。

川棚付近の海岸では一本釣・延繩・鯨網・手操網・網漕ぎ等が行なわれ、タイ・クルマエビ・ナマコの他、かつてはサバ釣り舟が出たこともある。現在ではあんこ網(小型定置網)がメバルを追つて西海橋付近まで出漁している。

江上浦の地先、鳥島（横島）には大村湾真珠が昭和五年まで実操業した。ここでは志摩から海女を呼び、地元久津の裸もぐりの海士と併用して、施術適期の直前、五、六月頃に貝を採ったが、真ん中にストープを据えた長さ三・五と四尋の手漕ぎ海女船に海女四人くらいを乗せて操業した。すこし遠距離の彼杵村小音琴こねじと付近までを操業範囲とし、遠距離へ出かける時は動力船で引張った。この海女船に関しては記録もなく、船そのものも同社の操業打切りに伴って昭和八年頃で消滅した。

採取した母貝は選別してすぐに玉入れができない小さいものはいったん佐世保湾牛ノ浦で二年間くらい育てて大きくすることにしていたが、持帰った牛ノ浦貝は大玉用とされたという。

昭和五年七月の台風で大村湾真珠株式会社の貝は全滅、以後その立直りができないままに戦後の昭和二五年まで清算会社として形を残した。

湾の西北部は西海橋のある針尾瀬戸によって大村湾内で最も汐通しのよいところである。小湾入の大串湾々口部、長島・小島・矢筈島を漁場として西川藤吉の指導によって着業した長島真珠養殖場も創業期（明治末）から志摩の和具・布施田の海女を呼び、長島に五、六軒の宿舎を建てて夏の操業をさせたという。また長島では創業から三年間は鉛の玉を挿核して試験していたが、以後大阪の商人から高瀬貝の殻を買って核としたというのも<sup>25</sup>、草創期の苦心のあとが伺われる。

同養殖場が大正七年に記した「最近五ヶ年事業成績表<sup>26</sup>」（第一表）によれば、真珠そのものと貝殻・貝肉との収益比は、真珠六五、殻二〇、肉一五となっている。ここでも大正五、六年の寒害の影響は翌七年の減産の数字となつて現われているが、その大正七年暮には湾外の西彼杵郡七釜村漁業組合との間に漁場貸与料の領収証が残っており、

第1表 長島真珠養殖場事業成績表

	殻 (斤)	(円)	肉 (斗)	(円)	真珠(匁)	(円)
大正3年	5,000	120	76	92	32	590
4年	21,900	1,357	399	435	118	3,516
5年	36,000	1,370	576	452	316	7,147
6年	30,400	1,704	408	468	239	8,742
7年	3,500	210	51	156	28	1,006

(朝長家文書)

すでに外海にも養殖場を備えていたことが判る。

なお大正一二、三年の冬には湾内に再度の寒害(苦潮?)があった。大村湾真珠の方は被害があったが長島養殖場は無傷。昭和四年頃、地蒔式から筏式に切換えたので年間二〇万個施術ができるようになった。もっともそのうち三割が上り、しかも商品になるのはさらにその半分だったという。当時の作業員は一二〜二〇人、母貝は新城・松原から購入していた。また昭和五年頃から港外の大島炭坑付近や九十九島へ避寒を始めたという。長島はその後も特に災害はなかったし、ことに汐通しの良さから玉の巻きも良くピンク系の大玉を出していたが、地元小資本の集積だけに西川の死後代表者は頻々と代がわりし、結局昭和一〇年に高島真珠に譲渡してこれも大村湾の真珠養殖業草創の使命を終っている。鳥島・長島ともに挿核手術はみな男子、それも地元出身者が当り三重依存はなかった。それが以後拡散した湾内業者の系譜をつくるが、一方、地蒔式の時代には志摩の海女を雇っていたことは、地元にもそのような採貝採藻漁業が盛んではなかったことにも通じる。長島周辺は、一本釣・まわし網・ボラ網で、チヌ・スズキ・キス・クサゴ・ボラを獲るが、一般漁業にとって特に良い漁場とはいえない。

亀浦の西村真珠は御木本の大村湾分場の継承者である。大正七年に開場した当初は経営不良で振わなかったが、一四年に三重県多徳島の本場の工場長西村清太郎が状況を調査した結果、漁場条件は良好で継続操業の価値があると判断した。しかし翌年志摩地方

が冷潮で本場に大きな被害があり、それを補うため大村湾分場の貝を全部志摩に運びこちらは閉鎖した。西村は昭和三年、御木本を辞して改めて亀浦に住みつき、三重母貝二〇万、地元母貝一〇万で着業、その外、湾外の面高おもたかに避寒漁場を設定して移す等、積極的に新しい試みに挑んだ。同七年頃から化粧巻漁場を使うことを試み、一三年には施術貝五〇万を春から初冬まで化粧巻漁場へ、三〇万をそのまま亀浦に置いてその結果を比較し、成果を確認している。当時一般には一匁当り五、六匁の相場だったものをピンク系の一七、八匁ものまで仕上げており、養殖段階における移殖の効果を研究したが、亀浦漁場については、三重母貝、次には対馬母貝を移殖したものが良いという結論を出した<sup>29)</sup>。

西村はもともと三重県阿曾浦の出身であったが地元との結びつきは極めて強く、いまでは完全に地元業者となっている。定着の初期から地元産の天然母貝を全部購入することにしており、その他に五島の頭ヶ島(有川)と対馬の吹崎(美津島)に持っている母貝漁場のもの、三重・大分から購入するものという三本立てである。昭和二九年には地元母貝が豊漁で購入してから手が廻らず、やむなくそのまま漁協に委託して地蒔養成を行なったが「たとえ歩減りが相当あってもやむを得ないし、また天然母貝の価格は安いのでそのうち何割かが残るだけで充分である」と語っている<sup>30)</sup>。

しかし昭和四二年の赤潮、四四年の澄潮すまじょ(水中に微生物が全く存在しない状態)の害による異常斃死が続いたほか農薬の流入等もあって湾内の水の条件が極度に悪化していることから、大村湾に対する見通しは暗いとして五島・対馬の漁場へ真珠そのものも依存しようとしている。

長浦は大村湾真珠の出張所・漁場があったところ、形上湾かたがみは大串湾と背中合わせに南に位置する小湾入であり、そ

の湾奥に北に形上郷、南に長浦郷、湾を扼する小半島に尾戸郷キドの三地区があるが、湾奥部は汐通しが極めて悪く真珠養殖にはあまり好適とはいえず、直接大村湾に面する尾戸の東岸の方が条件に恵まれている。しかし全般に真珠漁場というよりはむしろ母貝漁場であり、しかもその母貝も業者の乱立による密殖で良いものが出ない。湾内ではいわば最後に開発された地域でありながら業者数はすでに過剰となり、零細経営から脱しきれない。ここでも二年間の赤潮・澄潮の影響による異常斃死が多く、零細業者はまともに危機に直面している。赤潮が湾奥部、澄潮がむしろ汐通しのよい距岸部に起こったため、業者の中には南高来郡加津佐に新しい漁場を得て難を避け、そこで七ミリの良い玉を揚げて予想外の収獲を得た者もある。

長浦はガネ網という沿岸のガザミ漁があり、一本釣その他の漁船漁業もあるが、第二種兼業を中心とした主農副漁村であって、本来水産業指向がなかったところだけに、一時の真珠養殖ブームに無計画に同調した感がある。

西彼杵郡は全般に「火山岩より成れる土壌にして、礫質埴土多く、高燥にして水田に適せず、多く野菜を栽培す。農作物中、麦（一六万石）・甘藷（六七万石）は共に県下第一なり。交通は地形狭隘にして、海岸左右より逼るを以て、主として海運により陸路開けず……」<sup>①</sup>という明治末年の状態から久しく脱却できず、大村湾を琵琶湖に譬えりと大津の位置（もしくはその延長上）の長崎、彦根の位置の大村を結ぶ湖東が東彼杵郡であるのに対して西彼杵郡は開発の遅れた湖西に比すべく、藩政時代以来、東岸の大村その他に麦・甘藷を提供するだけの後進地域が、奇しくも真珠養殖業が大村を中心にして創業されると、ここでもその母貝提供の漁場として付随的に開発されたのである。

#### 四 大村湾の真珠養殖業の特色

明治末期に創業した二つの養殖場がそれぞれ開拓者の苦勞を嘗めて結局は後継者たる大正・昭和期着業の個人経営体に道を譲って姿を消したのに対し、以後の着業者は着実にその地歩を固めていった。しかし個々の業者の盛衰から年代によるその変動は必ずしも小さいとはいえず、各調査年次によつて真珠養殖業者の分布が東岸・西岸にまちまちであるのは、三重県が終始英虞湾を中心にしたのに比べて著しい特徴である。

長崎県真珠振興協議会資料によると、昭和二八年の母貝生産量は全県四六、六二七貫に対し、大村湾は三九、〇〇貫で八三・六パーセントに達する。すなわち大村湾は母貝産地である。湾内の真珠経営体はもちろん、対馬・杵岐の経営体も大村湾母貝を使用し、さらには「昭和二四、五年には遠く三重県より母貝買入れに来る者、少なからず一時は物議の的となつた」という話、大村湾の一七の組合が母貝採取をしていて関係正組合員数が二、一七五人に上つたという数字とも符合する。大村湾海区漁業調整委員会の調査によれば、昭和二八年の湾内各村の総漁獲量の四・八パーセントを真珠母貝漁獲量で占めている。これが沿岸漁業の漁閑期のつなぎとして重要であることはいうまでもないが、一方では数量的に他県にまで供給し得るほどの母貝があるにもかかわらず、湾内の上層経営体を中心に三割に上る経営体は三重・大分の母貝をも購入していることにも注意しなければならない。これは母貝の質に関する問題で、すなわち大村湾の母貝はひと頃の売手市場から逆転して「各組合は母貝の売りさばきに東奔西走する」状態になつているのである。

昭和三三年統計では全地域のうち宮村・大村・大草では母貝漁獲が卓越し、伊木力・大串・江上にも母貝が見られ

第2表 真珠養殖経営規模別(筏台数)

地区名		実体 経営	1~14	15~29	30~49	50~99	100~ 499	500~ 999	1,000 以上
佐世保	相浦 佐世保	2					1	1	
		2					1		1
東彼杵	佐世保南 川棚杵 東彼杵 大村	84	80	1	1		2		
		5			2	1	2		
		1		1					
		6	2		2	1	1		
西彼杵	多良見 長与 時津 琴海 西彼 瀬川	2	2						
		3			1	1	1		
		1					1		
		127	107	3	7	5	5		
		128	94	20	1	8	4		1
8		1	2	2	3				
大村湾計		369	285	26	16	18	21	1	2
長崎県計		539	364	59	32	34	43	2	5

(第三次漁業センサス)

る。この頃の統計上の大村は、前述の新城・松原を包含しているが、この統計では東岸の方に母貝養殖漁村があることになり、初期の大村湾の事情に近い。

第三次漁業センサスは昭和三八年一月一日に調査したものであるが、これでは真珠養殖業経営体の数も激増し、分布も沿岸全市町村に及ぶ。すなわち真珠養殖業(狭義の)経営体は琴海(以前の長浦・村松)一八、西彼(大串・亀岳)一五、瀬川四、長与三、多良見(伊木力・大草・喜々津)二、時津一で西彼杵側が四三となるのに対し、東彼杵側は川棚五、佐世保南(佐世保市に併合された宮・崎針尾・江上)二、大村一の八経営体しかなく、これに佐世保湾に面する佐世保二、相浦二を加えて計五五経営体がこの地方に数えられる。母貝養殖業はさらに偏して琴海九八、西彼七五佐世保南二九、大村五、東彼杵(この場合は郡名ではなく新町村名)一の一〇八経営体であるが西岸の琴海・西彼が新しい養殖漁村となって来たことが判る。

このように母貝漁場の性格が大村湾のそれも西岸に多くなつて来たといふことは、前にも触れたように、新規着業の零細経営が多いことも共通する。そしてそれは零細漁民の転業という点では沿岸漁業の構造改善に一役を荷つたこととなる筈であるが、実質的には漁業以外からの転業が、やや無計画に、一時のブームに便乗して殺到した感がないでもない<sup>33</sup>。それが経営規模別でも如実に現われている(第二表)。筏台数一五台未満の最下層が琴海一〇七、西彼九四、佐世保南八〇もあることがそれで、それぞれの数値は琴海で全業者の八四パーセント、西彼で七三パーセント、佐世保南では実に九五パーセントにも達しており、絶対数値は小さいが多良見の二経営体はいずれも一五台未満、大村でも三分の一がこの階層に属する。つまり湾内業者の実に四分の三以上が一五台未満層であるということになり、それが第二次センサスから第三次センサスの間の約一〇年間に着業した者に多いことはいうまでもない。

湾内全域のうち東岸と西岸に分けて考えると昭和四四年現在で真珠養殖業は経営体数・漁業権件数とも、西岸が東岸の三倍強だが、生産数量・生産金額は二倍強しかなく、つまり西岸の一経営体当り生産の方が低いし、母貝養殖業になると、経営者数・漁業権件数でやはり西岸が三と四倍あるのが、生産数量・生産金額では逆転して東岸の方が絶対値が高いという状況を示す(第三表)。長崎県の水産行政の上でも、零細真珠業者の問題はいつも組上にのせられ、経営の安定化を計っているが、特に西岸の大串湾・形上湾に関しては筏一台当り面積五〇〇平方メートルとしてそれとの過不足計算による適正化を計っている(第四表)。

さて史的展望から始まって現状分析に至る時、明白なことの一つは大村湾の真珠および真珠貝生産の条件は下降しつつあること、それにもかかわらずこれに従事しようとする経営体の数は漸増を続けていること、という矛盾である。そしてこれが初期着業者と末期着業者の間の階層分化を齎していることも見逃すわけに行かない。これらのう

第3表 大村湾内の東・西岸比較 (昭和43)

	真 珠		母 貝	
	東 岸	西 岸	東 岸	西 岸
経 営 者 数	17	56	11	40
漁 業 権 数	52	173	39	113
生 産 数 量 (1経営体当り)	404,433匁 23,909匁	857,295匁 15,309匁	22,726貫 1,066貫	20,597貫 515貫
生 産 金 額 (1経営体当り)	225,597千円 13,270千円	479,394千円 8,596千円	8,846千円 804千円	8,397千円 299千円

(ただし東西岸の分割点は西海橋と長与町・多良見町の町境とによっている)  
(長崎県水産部)

第4表 指定海域真珠及びあこや貝漁場使用状況

	種 類	件 数	面積 m <sup>2</sup>	吊 籠 数	筏 台 数	筏1台当り面積
大 串 湾	真 珠	66	1,871,670	144,080	1,810	1,034
	あこや貝	29	642,560	34,260	430	1,494
	計	95	2,514,230	178,340	2,240	1,122
形 上 湾	真 珠	53	1,038,494	100,536	1,237	839
	あこや貝	28	461,252	26,640	336	1,372
	計	81	1,499,746	127,176	1,573	953

(筏台数は80籠吊りを以て筏1台と計算)

(この調査は各漁場のピーク時をとっている)

(長崎県1969.12月調)

ち大規模業者は大村湾以外に養殖段階に応じた漁場を併有しているので大村湾自体の海水条件の低下は単に湾内漁場への依存率の調整で事は解決するが、湾外に漁場を持たない零細業者には問題は深刻である。

そしてこのような階層分化を、東岸と西岸とで見ると、極めて古くから真珠貝の産出の見られた東岸の採貝採藻漁村では、真珠貝の漁獲に数年ごとの周期がありそれだけに依存するのが危険であることを知っていて、他の漁業生産を中心にしながら、大量発生のに年には副次的にそれで潤おうという経験的な知恵が働いて無秩序な着業

がないのに反し、畑作農業を主とする西岸の半農半漁村では、漁獲量の不安定性を知らないばかりに、表面上の好況に刺激されると、安易に全面的に母貝養殖業に傾き、制御の利かない乱立と、好不況の波とに揉まれて、すぐに行詰まることになっているのは、正に歴史の持つ重味を物語っているといえよう。

## 注

- (1) 丹下孚「真珠養殖業技術論覚え書」(未定稿) 昭和三十一年
- (2) 『太宰管内志』は伊藤常足編八二巻八二冊より成るもので文化元年から天保一二年の間の作である。
- (3) たとえば藤川三溪『水産図解』(明治二二年)の「<sup>ゴキヤイ</sup>珠母」の項には「肥前産ハ青色多ク、志摩ニ産スルハ白色多シ、微青色ヲ帶フルモノヲ上品トス」とある。
- (4) 佐々木忠次郎「長崎県大村湾真珠介調査報告」(水産調査報告、第二卷) 明治二七年
- (5) 喜々津健寿『川棚の今昔』昭和四四年、一三一〜一三二頁
- (6) 佐々木、前掲論文
- (7) 城竜太郎編「見瀬辰平の手記、第二編、大村湾」(真珠往来、三巻二号) 昭和四三年
- (8) 山口正男「長崎の真珠」(物産、一〇号) 昭和四一年
- (9) 「曾根、沿岸ヲ距ル所ニ於テ間々岩石ヨリ成レル浅瀬アリ、方言之ヲ曾根ト云フ」佐々木、前掲論文
- (10) 『大村市史、下』昭和三六年、三九五頁
- (11) 城、前掲論文
- (12) 六漁場は次の通りである。①玖島(本所)から湾の南岸部を長与村崎野ノ鼻まで ②千綿村串ノ浦から川棚村を經て横島を含む江上浦奥まで、③早岐村陣ノ内から日字村前畑まで、④佐世保立神ノ鼻から俵ヶ浦を含んで高後崎まで、⑤面高村寄船鼻から瀬川村川内浦まで、⑥長浦村形上郷大子から土井ノ浦まで
- (13) 東彼杵郡教育会編『東彼杵郡誌』大正六年
- (14) 市立大村図書館蔵『写真帳大村湾真珠株式会社』(大村純毅氏寄贈)に付けられた「事業ノ沿革及ビ漁業」(大正二二年九月付)による。

- (15) 朝長家文書「長島養殖場関係資料」
- (16) 丹下、前掲論文によれば西川はここで大正三年に真円真珠を完成したといひ、それは藤田昌世の真円真珠完成に一年先んじていることになる。
- (17) 北村真珠も大正二年に対馬濃部に入漁している。
- (18) 新城漁協、道崎昭二氏談
- (19) 『郷村記』一、大村久原池田ノ部』には「一、貝類並海草之事」として「二、あこや貝、蜆貝、蛤貝、馬刀、蟻、榮螺、海松、牛の尾、石毛、海雲、青海苔、八幡海苔」とある。
- (20) 元、高島真珠社員、谷山大九郎翁談
- (21) 『郷村記』に「従小串浦諸方海上里表、伊の浦へ式里、小迎へ式里、三町分へ三里、龜の浦へ式里、城下へ七里」とある。
- (22) 喜々津、前掲書、一三二頁
- (23) 丹下、前掲論文所収、西川家文書
- (24) 岩永真珠、八木原四郎氏談
- (25) 元、大串郵便局長、朝長末雄氏談
- (26) 朝長家文書
- (27) 昭和二年に北松浦郡小佐々で高島真珠が試験養殖をし洗炭滓の流れこむ水域が真珠の巻きをよくすることを発見していた
- (28) (谷山翁談)  
たとえば、前記「五ヶ年事業成績表」では免許第二五一四号漁業権代表者石田二良、「七釜村漁業組合領収証」では長島真珠場代表者宮崎雄次郎となっている。
- (29) 西村真珠、西村金造氏談
- (30) 丹下、前掲論文
- (31) 太田為三郎『帝国地名辞典』西彼杵郡の項、明治四二年
- (32) 国立真珠研究所大村支所『長崎県における真珠養殖業の現況』(謄写)昭和三〇年、四九頁
- (33) 津田利夫「真珠養殖業の現況と問題点、長崎県」(真珠、九卷一号)昭和三九年